

様式第3号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会 議 の 名 称	平成24年久喜市選挙管理委員会第8回
開 催 年 月 日	平成24年11月21日（水）
開 始 ・ 終 了 時 刻	午前9時から午前9時45分
開 催 場 所	久喜市役所 第6会議室
議 長 氏 名	穂山教雄 委員長
出席委員（者）氏名	穂山教雄 委員長、佐藤 晟 委員長代理、石古宗彦 委員、高橋和雄 委員
欠席委員（者）氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	菊地選挙係長
事務局職員職氏名	武井選挙管理委員会事務局長、菊地選挙係長、田島主任、染谷書記
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員の指名 3 報告 4 委員長提出議案の上程 5 提案理由の説明 6 議案に対する質疑 7 討論・採決 8 諸報告 9 閉会
配 布 資 料	なし
会議の公開又は非公開	公開
傍 聴 人 数	0人

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
委員長	1 開会 2 会議録署名委員 高橋委員 3 報告
事務局	報告第2号 選挙期日等の決定について 報告朗読 埼玉県選挙管理委員会委員長からの通知のとおり第46回衆議院議員総選挙及び第22回最高裁判所裁判官国民審査の期日等が決定いたしましたので報告します。
委員長	4 議案の上程 5 提案理由の説明 6 議案に対する質疑 7 討論・採決
事務局	議案第27号 ポスター掲示場設置の場所の決定について 議案第28号 ポスター掲示場にポスターを掲示できる区画数の決定について 議案朗読 こちらは、衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置についてです。また、区画数については、資料の県選管通知にあるとおり埼玉県第13区を6区画、埼玉県第14区を8区画とするため議決していただくものです。
委員長	議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定 （休憩） （議案第29号は穂山委員長の除斥事項である旨、議案第30号は佐藤委員長代理の除斥事項である旨、議案第31号は石古委員の除斥事項である旨、議案第32号は高橋委員の除斥事項である旨を説明。） （再開）

事務局	<p>地方自治法第189条第2項但し書きの規定により除斥事項であっても、会議に出席し発言することを委員会において同意。</p> <p>議案第29号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 議案第30号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 議案第31号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 議案第32号 開票管理者及びその職務代理者の選任について 議案朗読</p> <p>衆議院小選挙区選出議員選挙（埼玉県第13区）の開票管理者に穂山委員長を、衆議院比例代表選出議員選挙久喜市第1開票区の開票管理者に佐藤委員長代理を、衆議院小選挙区選出議員選挙（埼玉県第14区）の開票管理者に石古委員を、衆議院比例代表選出議員選挙久喜市第2開票区の開票管理者に高橋委員を選任するものです。</p> <p>なお、それぞれに対する開票管理者の職務代理者については、それぞれ補充員の皆様を選任するものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第33号 選挙時登録及び在外選挙人名簿の縦覧の場所の決定について 議案朗読</p> <p>選挙時登録の登録基準日について、告示日の前日である12月3日、縦覧期間は公示日とし、縦覧場所を久喜市役所選挙管理委員会事務局とするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第34号 登録の移替えの延期を定めることについて 議案朗読</p> <p>11月20日現在で選挙人名簿を調製するものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>

<p>事務局</p>	<p>議案第35号 投票所の指定について 議案朗読</p> <p>衆議院議員総選挙執行における投票所を指定するものです。昨年の知事選と比べ、4箇所の変更がございます。学校からの要望により第8投票区は体育館から悠久館へ、昨年体育館の耐震化工事のため変更した第9投票区、第10投票区については、耐震化工事が終了したため、それぞれ体育館に戻します。次に、第21投票区ですが、従来使用していた文化交流見沼館研修室ですが、施設の廃止のため、隣接している菖蒲文化会館内の多目的室を指定するものです。最後に第34投票区ですが、こちらは体育館の耐震化工事のため、鷺宮小学校内の会議室を指定するものです。</p>
<p>委員長</p>	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第36号 期日前投票所の指定について 議案朗読</p> <p>期日前投票所については、設置場所については、従前どおりです。ただし、投票できる方を小選挙区の選挙区ごとに投票できる方を限定しており、久喜地区・菖蒲地区と栗橋地区・鷺宮地区でそれぞれの地区内のどちらの期日前投票所でも投票できるよう指定しております。</p>
<p>委員長</p>	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
<p>事務局</p>	<p>議案第37号 在外投票人が投票を行う期日前投票所の指定について 議案朗読</p> <p>小選挙区の区域が分かれているため、最終住所地又は本籍地が久喜地区・菖蒲地区の方は久喜市役所第6会議室、栗橋地区・鷺宮地区の方は鷺宮総合支所301会議室を指定するものです。</p>
<p>委員長</p>	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>

事務局	<p>議案第38号 開票立会人のくじの日時及び場所の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>12月13日の開票立会人の届出締め切り後、翌日の12月14日午前9時から久喜市役所第3会議室において、くじを行うものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第39号 開票の日時及び場所の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>第1開票区及び第2開票区とも、開票の日時を平成24年12月16日の午後9時から、開票の場所を久喜市総合体育館第1体育館とするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第40号 投票所における候補者氏名等掲示の順序を定めるくじを行う日時及び場所の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>公示日の立候補受付締め切り以降、くじを行い、氏名等掲示の順序を決定するくじを、埼玉県第13区については12月4日午後5時30分から、埼玉県第14区については12月4日午後5時40分から、どちらも久喜市役所第3会議室で行うものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p> <p>質疑なし</p> <p>原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第41号 公示日以前における不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について</p> <p>議案朗読</p> <p>事前に請求のあった不在者投票希望者へ、公示日前2日の12月2日から投票用紙の送付を開始できるようにするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑</p>

事務局	<p>質疑なし 原案どおり決定</p> <p>議案第42号 公示日以前における在外選挙人名簿に登録されている選挙人に対する不在者投票用紙等の郵送開始期日の決定について</p> <p>議案朗読 事前に請求のあった在外選挙人に対して、公示日前2日の12月2日から投票用紙を送付できるようにするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第43号 裁判官氏名等掲示の場所について</p> <p>議案朗読 投票所の入り口又は公衆の見やすい場所に裁判官の氏名等掲示をするものです。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>議案第44号 在外選挙人名簿に登録する者を定めることについて 議案第45号 在外選挙人名簿から抹消することについて</p> <p>議案朗読 <在外選挙人名簿登録申請書、在外選挙人名簿登録者の戸籍等の変更等について（通知）を供覧> 今回の登録・抹消で、在外選挙人名簿の登録者数は男性37人、女性40人、合計77人となります。</p>
委員長	<p>議案に対する質疑 質疑なし 原案どおり決定</p>
事務局	<p>8 諸報告 ①10月30日（火） 平成24年度埼玉県選挙管理委員会連合会 埼玉葛支会 第2回役員会（久喜市役所</p>

<p>委員長</p>	<p>内) ⇒ 穠山委員長、武井事務局長、菊地係長、染谷書記、吉田書記 出席</p> <p>② 11月8日(木) 平成24年度埼玉県選挙管理委員会連合会 埼葛支会 臨時総会及び研修会(久喜総合文化会館) ⇒ 全委員、全事務局職員出席</p> <p>③ 平成24年11月定例会 会期: 11月28日～12月21日(24日間) 日程: 一般質問 12月3日・4日・6日・7日</p> <p>④ 平成24年度明るい選挙啓発ポスター 久喜市入選作10作品のうち、小学生の1作品が第2次審査(埼玉県審査)で入選し、第3次審査(中央審査)に進みましたが、第3次審査では入選することができませんでした。</p> <p>⑤ 平成24年度選挙啓発標語については、広報くき12月1日号にて結果を発表します。また、ポスターとあわせ、それぞれの入選作品について12月13日(木)から12月19日(水)まで市役所1階ロビーにおいて展覧会を開催します。</p> <p>9 閉会</p>
<p>会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。</p> <p>平成24年12月2日</p> <p style="text-align: center;">委員長 穠山 教雄</p> <p style="text-align: center;">署名委員 高橋 和雄</p>	